

2023 年度(第 19 期)
活動計画及び活動予算について
(2023 年 9 月 1 日～2024 年 8 月 31 日)

2023 年 10 月 22 日

特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ネットワーク R E N

1. 2023年度 活動方針

国の「第5次男女共同参画基本計画」に基づく「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）2022」において、「男女共同参画のナショナルセンター」と「各地の男女共同参画センターの機能の強化・充実」が明記された。

その背景には、女性の経済的自立を「新しい資本主義」の中核と位置づけ、各地域で女性のスキルアップや固定的な性別役割分担意識の解消といった取組を加速させるという政府の方針がある。「女性版骨太の方針 2023」では「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」（令和5年4月）11日）に盛り込まれた施策・取組のうち、独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）の主管の内閣府への移管や、同法人及び男女共同参画センターの機能強化を図るための所要の法案について、令和6年通常国会への提出を目指す、としている。

この動きについて、男女共同参画センターを利用する人、男女共同参画センターで働く人の双方の視点から注視していく。具体的には、今後の男女共同参画センターに求められる事業、男女共同参画センターで働く人の業務内容・スキルアップ・処遇にどのような影響を及ぼすのか、情報収集をしつつ、ともに考える機会を提供する。

そして、男女共同参画センターに期待される役割の変化への対応として、中間支援組織としてのRENのミッションや事業内容を改めて確認し、必要に応じて見直しを図る。

（1）男女平等に関する総合支援事業

11月15日～12月21日にかけて開催される令和5年度の国立女性教育会館「男女共同参画推進フォーラム」においてオンラインワークショップ「職員の「専門性」とは？ー「女性版骨太の方針」と男女共同参画センターの機能強化」（12月17日（日））を実施する。昨年度のNWE Cフォーラムでは、国が「女性版骨太の方針」で独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化を打ち出したことを受け、私たちは「女性版骨太の方針 2022」から考える、これからの男女共同参画センター」というワークショップを実施したが、今年度はその後の動きを受け、令和5年4月に公表されたワーキング・グループの報告書を読んだ上で、これからの地方公共団体の男女共同参画センター職員にはどのような専門性が求められるのか、地域のニーズに沿った事業運営のあり方等について話し合い、考える。

また、2011年4月から始めた日本女性学習財団の月刊誌「We Learn」で書籍を紹介するコラムの執筆を継続し、女性関連施設の図書・資料の選書に役立つ情報を提供する。

(2) 男女平等推進に関わる人材に対する研修事業

全国女性会館協議会全国大会（12月10日、東京）に参加する会員に対して、参加費の助成を行う。助成対象者による報告会を実施し、会員同士の情報の共有化を図る。

(3) 男女平等推進に関わる情報提供事業

RENの情報提供事業としては、ホームページ、メーリングリスト、Facebook ページを運用してきた。しかし、ホームページは更新頻度が極端に少ないために活動状況が見えにくくなっており、メーリングリストは情報交換のツールとして活用されていない。このため、ホームページを刷新し、メーリングリストの活性化を図る。

RENのホームページは、法人としての基本情報（事業報告書や活動計算書、貸借対照表、財産目録など）や勉強会などのお知らせ、女性関連施設に関する独自の調査報告、提言などのアーカイブを公開し、活動状況を見えるようにする。昨年度の検討をふまえ、ホームページのリニューアルにかかる作業を継続する。

(4) 男女平等推進に関わる調査研究事業

女性関連施設が抱えている今日的な課題について調査・研究を行う。

2023年度は、「男女共同参画センターと市民協働」、「困難を抱える女性支援法」と男女共同参画センター」という2つのテーマについて勉強会を実施する。

「困難を抱える女性支援法」と男女共同参画センター」の勉強会の成果を2024年12月実施予定のNWE Cフォーラムのワークショップにつなげる。

(5) 男女平等の視点による相談事業

女性関連施設の職員や関心のある市民等の交流を深め、情報交換を通じてエンパワメントすることを目的に、相談の場を設ける。定例会や望年会を活用し、女性関連施設の支援に関するニーズの把握に努め、利用者や職員等が抱えている問題の解決を支援する。

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に導入したオンラインミーティングを基本としながら、定例会を実施する。

(6) その他の事業

RENの会員が調査研究活動を行う際、それがRENの事業目的に沿ったものであり組織的な支援が必要と判断される場合に、法人として支援する。

2. 2023年度 活動計画

実施時期	特定非営利活動に係る事業						その他の事業	運営関連事項				
	(1) 男女平等に関する 総合支援事業	(2) 男女平等推進に関 わる人材に対する 研修事業	(3) 男女平等推進に関 わる情報提供事業	(4) 男女平等推進に関 わる調査研究事業	(5) 男女平等の視点に よる相談事業	(6) その他目的を達成 するために必要な 事業						
2022 年	9月	ざ・ぶっく 10月号										
	10月	ざ・ぶっく 11・12 月合併号							女性会館協議会全 国大会への参加助 成	定例会 定例会		通常総会 (10/22) 貸借対照表の公告
	11月	ざ・ぶっく 1月号								定例会		事業報告 (東京都)
	12月	ざ・ぶっく 2月号 NWE Cフォーラ ム実施								女性関連施設で働く 人の相談会 (望年会)		
2023 年	1月	ざ・ぶっく 3月号	ホームページの刷 新・更新 メーリングリスト の運営 (随時) フェイスブックペ ージの運営 (随時)	勉強会 (1)「男女 共同参画センター と市民協働」 勉強会 (2)「困難 を抱える女性支援 法」と男女共同参 画センター」	定例会 定例会 定例会 定例会 定例会 定例会 定例会							
	2月	ざ・ぶっく 4月号										
	3月	ざ・ぶっく 5月号										
	4月	ざ・ぶっく 6月号										
	5月	ざ・ぶっく 7月号 NWE Cフォーラ ム 2024 ワークシ ョップ企画										
	6月	ざ・ぶっく 8月号										
	7月	ざ・ぶっく 9月号										
	8月	ざ・ぶっく 10月号										

3. 2023年度 活動予算（特定非営利活動に係る事業）

2023年度 活動予算書

2023年 9月 1 日から 2024 年 8月 31 日まで

特定非営利活動法人 リソース・エンパワーメント・ネットワークREN

科目		金額		備考（根拠など）
I 収入の部				
1 会費収入				
会費収入	25,000	25,000		正会員5000円×5人（現在、正会員10人）
2 事業収入				
男女平等に関する総合支援事業	47,920			日本女性学習財団 ざ・ぶつく原稿料（9月、3月入金）
男女平等に関わる人材に対する研修事業	0			
男女平等推進に関わる情報提供事業	0			
男女平等推進に関わる調査研究事業	0			
男女平等の視点による相談事業	0	47,920		
3 補助金等収入	0	0		
4 寄付金収入	0	0		
5 雑収入	0	0		
6 前期繰越	247,081	247,081		
収入合計			320,001	
II 支出の部				
1 事業費				
男女平等に関する総合支援事業	43,000			ざ・ぶつく2万5000円、NWECワークショップ支出（運営支援者人件費3000円×6人=1万8000円）
男女平等に関わる人材に対する研修事業	10,000			女性会館協議会への参加費などに対する助成（1万円）
男女平等推進に関わる情報提供事業	38,000			サーバ・ドメイン使用料8,000円、HP刷新のための人件費30,000円（比嘉さん、町田さん）
男女平等推進に関わる調査研究事業	0			
男女平等の視点による相談事業	18,000	109,000		Zoom-pro年間利用料12,000円+東京ウィメンズプラザ会議室利用料3000円×2回
2 一般管理費				
臨時雇い費				
印刷製本費	5,000			総会資料など
会議費	0			
会費(女の空間)	6,000			女の空間NPO 会費
通信運搬費	5,000			所轄庁への事務連絡、総会資料郵送費など
消耗品費	5,000			コピー用紙、事務用品など
租税公課	5,000			
雑費	0	26,000		
支出合計			135,000	
当期収支差額			185,001	
次期繰り越し収支差額			185,001	